



未 来 へ 羽 ば た け 新 成 人



写真：成人式の様子(関連記事6ページ)

今月の主な内容

- 平成21年成人式5
- 市県民税・国保税
申告のご案内6~7
- 市議会だより11~18

人のうごき (21.1.1 現在)

世帯数	10,120	-2	出生	14
人口	23,502	-21	死亡	32
(男)	11,074	-1	転入	50
(女)	12,428	-20	転出	53

12月中の 異動状況

「教育委員会委員長」が決まりました

平成20年12月24日、宿毛市教育委員会定例会において松田典夫氏が選任されました。

教育委員会委員長
松田 典夫 氏



略歴

高知県立果樹園芸伝習所卒業
昭和39年
農林業従事

平成4年
宿毛市小中学校PTA連
合会会長

平成13年
高知県高等学校PTA連
合会副会長

平成14年
宿毛市教育委員会委員

平成20年
高知はた農業協同組合経

営管理委員会副会長

【問い合わせ先】

学校教育課
☎ 63-11102

農・林・水産業で働いてみませんか

無料職業紹介の
実施について

宿毛市では一次産業の振興と雇用機会の増加を図るため、無料職業紹介を実施することとなりました。

職をお探しの方(求職者)や働き手を求めている方(求人者)の登録を受け付けていますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

なお、この業務は一次産業の紹介に限らせていただきますので、それ以外の求人・求職につきましては、中村公共職業安定所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業振興課
☎ 63-11117

宿毛市スポーツ賞候補者の推薦を受け付けています

平成20年度に体育・スポーツの普及振興に顕著な功績を挙げた団体、個人を表彰します。

宿毛市に住所を有する者及び出身者の推薦を受け付けていますので、所定の推薦書に必要事項をご記入のうえ、左記まで提出してください。

なお、推薦書及び推薦要項は左記へ備え付けているほか、宿毛市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

推薦書提出先

- 宿毛市総合運動公園
- 生涯学習課

(宿毛文教センター内)

提出期限

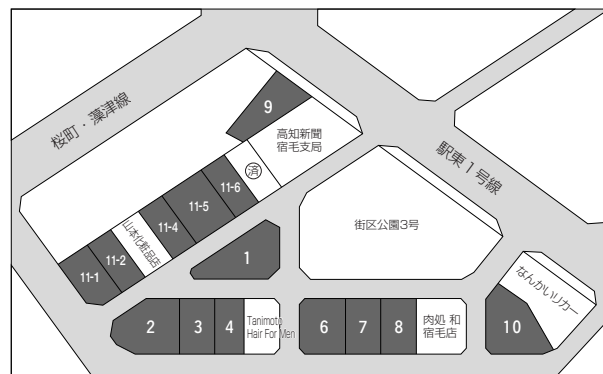
2月13日(金)

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園
☎ 66-11467

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」14区画(平成21年1月1日現在)を分譲しています。



画地	面積(坪)	画地	面積(坪)	画地	面積(坪)
9	72	11-6	50	6	78
11-1	60	1	99	7	60
11-2	50	2	97	8	60
11-4	50	3	60	10	99
11-5	84	4	50		

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 建設課都市計画係 ☎ 63-1120

今月の行政相談

日時 2月17日(火) 13時～15時
場所 宿毛文教センター会議室3
宿毛市総合社会福祉センター
行政相談委員

松岡陽一
平田町戸内1050-11

福田延治

小筑紫町小筑紫272
☎ 67-11778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課総務係
☎ 63-10948

浄化槽の法定検査を受けましょう

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽。

浄化槽には、保守点検と清掃、それから法定検査が必要なおとをご存知でしょうか。法定検査は、水質検査などにより浄化槽が正常に機能しているかどうかを調べる重要な検査です。

年1回の検査が義務付けられていますが、これまで制度の周知が十分できていないこともあり、検査を受けていない方がおります。浄化槽の適

正な管理が行われないと川や海の汚れがひどくなります。

制度の周知も兼ね、順次受検案内を送付していますので、趣旨をご理解いただき、受けていない方はぜひこの機会にお申込みください。

また、浄化槽設置後受検案内を受け取っていない方は、環境課もしくは(財)高知県環境検査センターへご連絡ください。

【問い合わせ先】

環境課
 ☎63-11697
 (財)高知県環境検査センター
 ☎088-860-2400

第7回 梓立祭

梓会は、早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成等を目指し活動しており、本年度は次の行事を予定しています。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状ならびに(株)富山房インターナショナル・(株)小松製作所からの記念品授与が行われます。

日時 3月1日(日) 16:30～
 場所 宿毛市総合社会福祉センター
 記念対談 奥島 孝康 氏 (日本高野連会長)
 神山征二郎 氏 (映画監督)

関連行事

- 1 坂本嘉治馬翁 胸像除幕式
梓公園 (真丁アーケード) 14:50～
- 2 映画「ラストゲーム」上映会 (有料)
(宿毛市総合社会福祉センター)
11:10～・13:30～・18:30～

【問い合わせ先】企画課 ☎63-1118

確定申告のご案内

所得税の確定申告と納税は、3月16日(月)までです。

平成20年分所得税確定申告の税務署における申告相談及び確定申告書の受付は、2月16日(月)～3月16日(月)(9時～17時)です。確定申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱に投かんすることにより提出することもできます。

また、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(火)までとなっています。期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

【問い合わせ先】

中村税務署
 ☎0880-351-2135

市民係からのお知らせ

家族等の申し込みにより、広報「すくも」4月号から、誕生とおくやみについて、下記例のようなお知らせを掲載します。

広報掲載例

掲載は、申し込み後、翌々月号を予定しており、4月号は2月受付分となります。なお、住所は大字まで、赤ちゃんの保護者は希望される方一人の名前とさせていただきます。

お誕生おめでとう (平成〇年〇月受付分)			
住所	赤ちゃん	保護者	
宿毛市宿毛	宿毛 花子	一郎	
〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇	
〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇	
〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇	

ご冥福をお祈りします (平成〇年〇月受付分)			
住所	氏名	享年	
宿毛市宿毛	宿毛 太郎	100	
〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇	
〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇	
〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇	

【問い合わせ先】
市民課市民係
☎63-11112

有料広告

まち ちよっと都会まで

行っちきち〜!

将来こっちへ

もんちきち〜!

みませんか?



職員募集!

関東エリアで介護施設をオープンします!

私たちは、関東エリアで2ヶ所の介護施設をオープンします。そのため、宿毛市にご縁のある方を、職員として一人でも多く採用したいと考えています。関東に住んでいる方で、やる気のある方、また、都会でしばらく働いて、将来は平田町の施設へUターン希望の方も大歓迎です。

■特別養護老人ホーム「横浜よさこいホーム」
 H22年春オープン予定(140床)
 神奈川県横浜市緑区北八朔町
 【連絡先】平田町「豊寿園」
 TEL.66-1188 (施設長・藤田まで)

■介護老人保健施設「とまりや」
 H21年4月オープン予定(125床)
 埼玉県越谷市谷中町4丁目
 【連絡先】平田町「筒井病院」
 TEL.66-0013 (事務長・上村まで)

市営住宅入居者募集

募集団地

・片島東団地（片島）

1戸 2K

・二ノ宮団地（二ノ宮）

1戸 2DK

・小筑紫北団地（小筑紫）

1戸 2DK

・師高瀬第2団地（平田）

1戸 3K

入居資格条件 有

申込書配布期間

2月4日（水）～20日（金）

※土・日・祝日を除く

配布場所

建設課・小筑紫支所・東部支所

申込受付期間

2月18日（水）～20日（金）

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎63-11120

租税債権管理機構について

～市税の滞納は～

ありませんか？

幡多地域の6市町村は、住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など年々増加する滞納税を徴収する専門組織として、幡多広域市町村圏事務組合の中に「租税債権管

理機構」を平成20年4月1日より設置しております。

宿毛市も職員を派遣するとともに、市税の滞納者のうち《長期・高額・悪質》で徴収困難と判断した滞納案件について「租税債権管理機構」へ移管しております。

「機構」は移管された滞納案件について、市町村から独立して独自に財産調査を行い、裁判所の許可を受けることなく財産の差し押さえが可能な徴収専門組織として滞納整理を行います。

市税の滞納がある方は税務課までご相談ください。

【問い合わせ先】

税務課収税係

☎63-11115

第9回「宿毛湾だるま夕日」

及び「宿毛の四季」

フォトコンテスト作品募集中

撮影地 宿毛市内

締切 2月18日（水）

主催 宿毛市観光協会

【申し込み・問い合わせ先】

商工観光課

☎63-11119

大方高等学校「通信制」生徒募集

通信制は、毎日学校に通学するのではなく自宅での自学自習を基本とし、決められた回数（スクーリング）を受けレポート提出およびテストに合格することにより単位修得します。

あなたも通信制で学んでみませんか。

納入金

受講料（1単位330円×

単位数）および諸経費

入学定員

100名

入学資格

中学校を卒業した方、またはそれと同じくらいの学力のある方

出願期間

前期1次3月2日（月）～5日（木）

前期2次3月23日（月）～26日（木）

後期 9月14日（月）～17日（木）

入学選考

書類審査、面接など

入学式

前期4月12日（日）

後期10月4日（日）

【問い合わせ先】

大方高校通信制

☎0880-43-1079

第30回 部落解放文化祭

日時・内容

2月14日（土）

・13時～17時

作品展示

2月15日（日）

・9時～14時30分

作品展示

・9時30分～12時

催し物発表会

販売コーナー

・13時～14時30分

人権講演

「阿波のでこまわし」

場所

正和隣保館ほか

【問い合わせ先】

正和隣保館

☎63-2254

第5回 給食センターだより

すぐにカッとする、骨折しやすい、血がなかなか止まらない等々・・・カルシウム不足も原因の一つと考えられます。カルシウムは沢山摂っても必要量は体外に流れ出てしまうので毎日摂らなければ意味がありません。

子供が成長するには大人以上にカルシウムが必要です。1日当たりのカルシウム所要量は

中学生

男子

900mg

女子

750mg

小学生

600～800mg

です。

牛乳1本に227mgのカルシウムが入っています。

給食では、一日の所要量の半分のカルシウムを取ります!!



カルちゃん がつ君 元気君

早ね、早おき、朝ごはん!

朝食摂取率100%を目指そう!!

寒い季節ですが、牛乳を飲んで、元気に過ごしましょう!!

【問い合わせ先】

学校給食センター

☎63-11194

FAX 63-11179

平成21年

成人式

1月12日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成21年宿毛市成人式」が行われました。今年、宿毛市では250人が成人式を迎え、男性100人、女性102人の計202人が式典に出席しました。

式典では、まず、中西清二市長の式辞により「皆さんに与えられる権利の中で代表的なものの一つに選挙権があります。自らが判断して選ぶことは市や県や国の方向を決める大切な義務でもあります。この権利は棄権することなく、欠かさず行使していただくようお願い申し上げます。また、数ある中で一番注意をしていただきたいことは、悪徳商法に引っかかるなどということですね。社会経験の少ない新成人に対して言葉巧みに近づき、詐欺的な行為をする輩も要ることに留意してください。悪徳商法に引っかかると、義務と責任が重くのしかかってくるという警告もしておきたいと思えます。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。

続いて、新成人を代表して山口慶宜さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、宮本有二市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して栗生沙季さんが、「大企業でさえも、経済に大きな影響を受け多くの人たちが職を失ったという事実は私たちがを不安にさせます。しかし、こんな時代だからこそ現実を受けとめ、多くの情報を集めて、自分の意思や考えを持ち、前向きに近い将来を考えなければなりません。それも成長するための試練として乗り越え、その経験を自信に変えていきたいと思います。」と謝辞を述べました。

新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表してあいさつを行なう栗生沙季さん。



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける山口慶宜さん。



南海地震に備えて

〈津波警報・注意報について〉



今年1月4日早朝に、ニューギニア付近で起こった地震により、太平洋沿岸に津波注意報が発表され、全国各地で津波到達が観測されました。県内でも、地震発生から約5時間後に、津波の第一波が土佐清水市に到着しており、その後約6時間にわたり津波が観測され、最大波は0.3mに達しました。

津波は第一波が最大とは限りません。また、長時間にわたり何度も押し寄せてきます。

◎注意報・警報が発表された場合は次のことに気をつけてください

注意報が発表された時は、解除されるまで海岸には近づかないようにしてください。警報が発表された時は、近くの高台などへ避難してください。

〈警報・注意報の発令基準〉

○大津波警報
高いところで3m程度以上の津波が予想される場合

○津波警報
高いところで2m程度の津波が予想される場合

○津波注意報
高いところで0.5m程度の津波が予想される場合

【問い合わせ先】

総務課危機管理係 ☎63-1111

市県民税 国保税 申告のご案内

平成21年度の市県民税および国保税の申告時期になりました。

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れず必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

**申告書の提出期限は
3月16日(月)です。**

(※但し、沖の島地区は除く)

申告用紙は、前年の状況等により、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、

税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙とあわせて配布する「申告の手引」を参考に自分で記入してみてください。

申告相談については、2月16日(月)から地区別に左表の各相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類等をご持参のうえ、各会場にお越しください。

例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。必ず、自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

●申告時に持参するもの

☆所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などのわかるもの

☆所得控除額算出に必要なもの
社会保険料支払額のわかるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除には領収書、国民年金保険料控除証明書(社会保険庁から届きます)、障害者控除対象者認定書(福祉事務所で交付します) など

☆印鑑

●次の方はご注意ください

*農業所得のある方は：

収支計算が原則となり、ご自分で計算する必要があります。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分等を、必要経費に關しては、農業用に係る各種領収書等を、わかるようにまとめておきましょう。

*国保に加入されている方は：

申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませぬので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に關係なく申告してください。

●次の方は申告が不要です

①税務署へ平成20年分の所得税の確定申告書を提出される方(ただし、税務署で「税金がからないので申告の必要がない」と言われた方は市県民税・国保税の申告が必要ですよ)

②給与所得のみでほかに所得がなく、勤務先で年末調整が済んでいる方

※公的年金等の収入のみの方についても申告は不要ですが、

所得割が課税になる方については、所得控除(扶養控除、地震保険料控除、社会保険料控除など)の申告をしていただくことをお勧めします。

※平成20年度から始まった住宅借入金等特別控除の適用を受ける方は、市町村(確定申告をされる方は税務署でも可)へ別様式の申告書の提出が必要です。

●その他注意事項

所得税の確定申告書B様式を提出される方は、必ず2月16日から3月16日まで(土日祝日を除く)の間に中村税務署へ申告してください。但し、確定申告書A様式を提出される方は、市の申告相談でも受け付けています。

左記の日程でご都合の悪い方は、前もって連絡していただきましたら、対象地区と異なる会場で相談に応じます。

なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください。(申告書の提出は受け付けます。)ご相談は、必ず各相談会場をお願いします。

【寄附金控除が変わります】

これまでは、地方公共団体・都道府県共同募金会・日本赤十字社支部に10万円以上寄附をした場合に10万円を超える額(所得の25%を限度)を控除額としていましたが、平成21年度から次のように変わります。

- ①対家寄附金の拡大
公益行政法人や学校法人、社会福祉法人などへの寄附も所得税と同様に寄附金控除の対象となります。(但し、市及び県条例で指定したものに限られます。)
- ②適用下限額の変更
5千円以上寄附をした場合に5千円を超える額(所得の30%を限度)が対象になります。
- ③控除額計算方法の変更
地方公共団体への寄附金は、寄附金の内5千円を超える額(個人住民税所得割の概ね10%を限度)を所得税と合わせて全額税額控除します。

その他の寄附金については、5千円を超える額の6%が市民税から、4%が県民税所得割から、それぞれ税額控除されます。

【問い合わせ先】

税務課 住民税係
☎63-11115

平成21年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月 日	曜	時 間	対 象 地 区	会 場
2月16日	月	午前 9:00 ~ 12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
		午後 1:00 ~ 4:30	橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	
2月17日	火	午前 9:00 ~ 12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
		午後 1:00 ~ 4:30	竹石・小島・天神	
2月18日	水	午前 9:00 ~ 12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター 2階 会議室
		午後 1:00 ~ 4:30	【芳奈地区】東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川	
2月19日	木	午前 9:00 ~ 12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・中町	小筑紫町 宿毛市基幹集落センター 1階 研修室 (小筑紫支所) ☎67-0001
		午後 1:00 ~ 4:30	森・車岡・師高瀬・西天神・岡松	
2月20日	金	午前 9:00 ~ 12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 小会議室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:30	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄馬・奥黒川【東平】	
2月23日	月	午前 9:00 ~ 12:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	片島公民館 ☎65-8270
		午後 1:00 ~ 4:30	栄喜	
2月24日	火	午前 9:00 ~ 12:00	大海・田ノ浦	大島公民館 ☎65-8452
		午後 1:00 ~ 4:30	小筑紫・小浦・湊	
2月25日	水	午前 9:00 ~ 12:00	内外ノ浦・呼崎	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	伊与野	
2月26日	木	午前 9:00 ~ 12:00	貝塚・駅前町・宿毛4100番台の番地	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	新田・沖新田・錦・四季の丘・宿毛5300番台の番地	
2月27日	金	午前 9:00 ~ 12:00	西町1～3丁目	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 小会議室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:30	西町4～5丁目、港南台	
3月 2日	月	午前 9:00 ~ 12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津・西片島	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	大深浦・小深浦	
3月 3日	火	午前 9:00 ~ 12:00	宇須々木・池島・新港	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	高砂	
3月 4日	水	午前 9:00 ~ 12:00	片島	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	大島	
3月 5日	木	午前 9:00 ~ 12:00	中央1～3丁目	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	中央4～6丁目・南沖須賀	
3月 6日	金	午前 9:00 ~ 12:00	中央7～8丁目・宿毛900～1700番台の番地	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	長田町・幸町・野地・小川	
3月 9日	月	午前 9:00 ~ 12:00	桜町・松田町	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	萩原・与市明・宿毛4300番台の番地	
3月10日	火	午前 9:00 ~ 12:00	押ノ川	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	和田	
3月11日	水	午前 9:00 ~ 12:00	正和・平井	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	草木藪・山北	
3月12日	木	午前 9:00 ~ 12:00	中角・高石	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月13日	金	午前 9:00 ~ 12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:30	坂ノ下・都賀川	
3月16日	月	午前 9:00 ~ 12:00	鶴来島	沖の島町 鶴来島離島センター (旧鶴来島小中学校) すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島開発総合センター (沖の島支所) ☎62-5080
		午後 1:00 ~ 4:30	弘瀬	
3月17日	火	午前 9:00 ~ 11:30	母島・古屋野・長浜・久保浦	沖の島町 鶴来島離島センター (旧鶴来島小中学校) すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島開発総合センター (沖の島支所) ☎62-5080
		午後 1:00 ~ 3:00	予備日 (2月16日から3月16日の間でご都合のつかない方)	
3月18日	水	午前 9:00 ~ 12:00	予備日 (2月16日から3月16日の間でご都合のつかない方)	宿毛市役所 3階 第三会議室
		午後 1:00 ~ 4:30		

文教センター だより

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

坂本図書館 長期休館のお知らせ

3月2日(月)～3月9日(月)の
期間、資料特別整理のため休
館になります。

雑誌・図書を差し上げます

保存年数を経過した雑誌(1
人3冊まで)・図書を差し上げ
ます。
期間 3月10日(火)～3月26日(木)
時間 10時～18時
場所 坂本図書館

第6回ひかり共同作業所 「チャリティー企画展」開催

ひかり共同作業所の活動を
支援するチャリティー企画展
を開催します。

企画展では作業所の活動内
容の紹介や、手づくり作品の
展示のほか、皆様のご協力に
よるバザーを行ないます。
また、昨年12月に公民館で
実施した『陶芸教室』で子ど
も達が制作した作品を展示し
ます。

多くの皆様のご来場をお
待ちしています。

日時 2月22日(日)～23日(月)
9時～16時
場所 宿毛文教センター

【問い合わせ先】
ひかり共同作業所
☎63-5469

第4回宿毛の歴史講座開催 「明治維新と宿毛」

宿毛は人材の里として知ら
れていますが、その輩出の大
きな契機となったのが明治維
新です。

今回の講座では、宿毛の人々
が時代の激動のなかで、どの
ように行動して後世の礎にな
ったのか、竹内綱などを個々
に追いかけて紹介します。
戊辰戦争で北越激戦の引き
金になった、現在の新潟県の
長岡藩家老河井継之助と宿毛
の岩村高俊による小千谷(お
ぢや)会談についてもとりあ
げます。
ぜひ、ご参加ください。



岩村 高俊

日時 2月28日(土)
13時30分～15時
場所 宿毛文教センター会議室1
ナビゲーター
宿毛歴史館職員

事前申込み・参加料
不要
※毎回一話完結の講座です。

【問い合わせ先】
宿毛歴史館
☎63-5496



この世でいちばんすばらし い馬

チエンジャンホン 作・絵
平岡敦 訳

徳間書店

幼いころから絵の修行には
げみ、宮廷の絵師となった青
年と、青年の絵から生まれて
戦場を駆け、いくさの真実を
目にしたふしぎな馬の、心ゆ
さぶる絵本。

空とぶじゅうたん

アラビアン・ナイトの物語より
マーシャ・ブラウン 再話・絵
松岡亨子 訳

アリス館

21世紀いじも百科ものはじ まり館

THE 21st CENTURY
ENCYCLOPEDIA OF
ORIGINS OF THINGS

小学館

きずついたつばさをなおす には

ポプケラム 著
まつかわまゆみ やく
評論社

おばけのゆびわ

那須正幹 著
はたこうじろう え
佼成出版社

ACTION 日本崩壊

5つの難問を徹底追跡する
日本テレビ報道局 著
新潮社

日本テレビ報道局の特命記
者たちが1年がかりで取材した、
この国を覆う危機的状況。私
たちの生活に密接した思わぬ
ところにこそ、根深い病巣が
孕まれていた…。各番組では
伝え切れなかったインサイド
情報充実、迫真のレポート。

人物で読む近代日本外交史

大久保利通から広田弘毅まで
佐道明広 小宮夫 編
吉川弘文館

すいい本屋！

井原万見子 著
朝日新聞出版

面白くはじもくわかる流通 のすべて

業種型から業態型へ移り変わ
る流通の姿
中村芳平 監修
日本文芸社

男はなぜパンツィー丁で郵便局 に押し入ったのか

トンプモ裁判傍聴レポート
産経新聞社会部取材班 著
小学館

(内容紹介は、徳島県立図書館流通センターTRCMARCHより)

「宿毛花へんろマラソン コースサイクリング」 参加者募集

楠山地区で行われる「梅まつり」に併せて、マラソンコースを自転車で走り、宿毛の良さを実感してみませんか？



日時 2月15日(日)
8時30分～15時
集合場所 宿毛市総合運動公園
募集人数 30人
中学生以上で50kmを自転車
で走る自信のある方

参加料 1,000円(保険料・昼食)

申込期限 2月12日(木)

注意事項
勾配がきついので変速機が
付いたものが良い。ヘルメ
ット(貸出有) 手袋必需

主催
宿毛花へんろマラソン
実行委員会
運営協力
宿毛元気クラブ自転車部

【申し込み・問い合わせ先】
中央公民館

☎ 63-2618

平成21年度 公民館施設の使用予約受付を開始します

中央公民館内には、さまざまな文化教室や地域の方々の小集
会に最適な「和室」など、目的
に合わせて使える多彩なスペー
スがあります。

平成21年度も、市民の皆さん
のふれあいの場として多くの方
にご利用いただきますよう、使
用予約の受け付けを次のとおり
開始します。
ただし、営利目的の事業およ
び営利事務、特定の政党や宗教
活動にあたるものについては使

用することができません。ま
たそれ以外でも使用目的によ
っては、施設を使用できない
ことがありますので事前にご
確認ください。

受付時間
2月16日(月)以降、平日の
8時30分～17時30分
※夜間・休日は仮予約のみ
申込方法
先着順により公民館事務局

または電話にて受け付けし
ます。
なお、申請書の提出および
使用料の納付は4月1日以
降とさせていただきます。

使用期間
平成21年4月1日～
平成22年3月31日
【申し込み・問い合わせ先】
中央公民館
☎ 63-2618

中央公民館使用料金表

区 分 (収容人数)	使 用 時 間			
	午 前	午 後	夜 間	
部	多目的ホール(347)	4,080円	5,100円	5,100円
	会議室 1 (53)	1,020円	1,420円	1,420円
	会議室 2 (36)	510円	710円	710円
	会議室 3 (18)	310円	400円	400円
屋	和室 1 (24)	400円	510円	510円
	和室 2 (24)	400円	510円	510円
	創作室(20)	510円	710円	710円
	視聴覚室(36)	810円	1,120円	1,120円
別	実習室(24)	710円	920円	920円
	調光機	4,080円	4,080円	4,080円
	音響拡声装置	2,040円	2,040円	2,040円
ホール付属設備	映写機	2,040円	2,040円	2,040円

備 考

1. 準備、リハーサル等で舞台のみを使用する場合は、使用料の30%とします。
2. 冷暖房を使用する場合は、多目的ホールについては1時間につき2,040円、多目的ホール以外の各部屋については、1時間につき400円を別にいただきます。
3. 駐車場(4ヵ所)は約80台収容できます。ただし、図書館・歴史館等をご利用の方と共用です。

有料広告

ボート免許、眠らせていませんか？

「有効期限が切れてしまった」「紛失してしまって、どこにあるかわからない…」

**更新申請の受付を始めました！
ボート免許教室も随時開催中！**

2級 …… ¥69,700
1級ステップアップ …… ¥34,000
水上オートバイ …… ¥48,000 (4月より受付開始)

**ご相談
下さい！**

オガワマリンサービス 海事代理士 小川恵理奈
高知県宿毛市坂ノ下1023-37
www.ogawa-marine.com TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

有料広告

福祉タクシー シルバーサービス

☎ **65-0800**

安全・親切・低料金! ♿ 車いす可

◎お気軽にお電話して下さい。営業所：宿毛市高砂(谷口 和哉)

宿毛の教育について

宿毛市教育長 岡松 泰

子どもの教育

子どもを見ればその親が分
かり、子どもを見ればその国
の将来が分かるとよく言われ
ます。人権をないがしろにし
たいじめの陰湿化や少年犯罪
の凶悪化、低年齢化が大きな
社会問題となっています。

このような殺伐とした時代
の中で健全な子どもを育てて
いくことは大変なことです。
まず親である大人が変わらな
ければ改善は困難であります。
今の子どもは「我慢が出来
ない。わがままである。自分
勝手な行動をとる。」などいろ
いろな意見があります。子ど
も達にも社会の中で生きるこ
ろいろな力が欠如しているこ
ともあると思いますし、確か
に大人の目から見た子ども達
の姿はどのように映ることも
あります。しかし、今の子ど
もは大変です。一昔前私たち
が子どもの頃は、子どもも親
も共に苦しさや楽しさを共有

しました。少ない、粗末なも
のを兄弟が分け合い、親がそ
の残りを食べる姿を見て、多
くの書物の中で学習すること
以上に、助け合う心や頑張る
心や慈悲の心を学べる機会が
日常の生活の中ではありません。

今の子どもは物質的には恵ま
れていますが、いろいろな事
情で家庭の温かさを享受でき
ず、親の愛のぬくもりを肌で
感じることなく、孤独と不安
の中で外界からの刺激を受け
ながら成長している子どもが
たくさんいます。本市でもそ
れに近いような子どもが何人
かいます。そんな環境に負け
ずに健気に明るく素直に活動
している子どももいれば、反社会
的な行動をしたり、周りの人
にいつも攻撃的な態度で生活
をしている子どももいます。
また、社会（大人）からは判
断力のない子どもにとって対
応できないような有害な情報
が洪水のように溢れ、その中

で溺死しそうになり、健全な成
長が出来なくなっていく子ども
達もいます。心にいっぱい傷を
負って生きている子どもがいる
ことをもつと知るべきです。親
が子どもを殺し、子どもが親を
殺す。目を覆いたくなるよう
な、耳をふさぎたくなるような
悲惨な事件がテレビで報道さ
れ、心の乾燥化がどんどん進み、
生命の尊厳が危うくなっていま
す。

私の好きな作家で五木寛之と
いう人がいますが、彼がある雑
誌の中で、次のようなことを述
べていました。親から子どもに
注ぐ愛情に「慈の愛」と「悲の
愛」があり、慈は非常に頼もし
い堂々とした明るい愛情です。
一方悲は何も言わずに相手の痛
みを共感しようとする思いやり
に満ちた愛情のことです。

「慈」は子どもが転んで、怪
我をして泣いているとき父
親が「痛くない。そんなことで
泣くな。」と励まし、「悲」は
母親が「痛いね。痛いね。」と
いいながら痛みを自分で感じ取
ろうと寄り添ってくれるような
愛であると書いていました。颯
爽とした父親像を見せることも
必要であるが、不格好でもいい、
子どもに近い場所でお互いの痛
みを共有することも今の世の中
では、同じように必要ではない

でしょうか。本来、人間の生
きる拠り所となるはずの親子
関係をもつと大事にして、望
ましい人間関係を作るための
力を家庭から育てていかなけ
ればならないと思います。そ
して、学校で集団の中で関わ
る力を伸ばして、社会の中で
力強く生きることが出来る人
間になれるのだと思います。

家庭では集団生活をする上
で守らなければならないルー
ルを言葉だけでなく態度で示
すこと、あきらめずに、愛情
を持つて辛抱強く教えていく
ことも大切です。親の感情し
だいで「善い」「悪い」が変
わるような一貫性のない態度
では、子どもは親の顔色を見
て行動するようになります。
時には理屈抜きで、「いけない
ことはいけない」と方向性を
示すことも必要です。

学校でもこの関わる力をど
のように付けていくか最近の
子どもにとって喫緊の課題だ
と思います。集団の中で自分
の思いを自分の言葉でどのよ
うに伝えていくか。コミュニ
ケーション能力も含めた人間
関係調整力のような力を家庭
でも学校でも工夫して育成す
る必要があります。次回は平
成21年度の教育方針の中の重
点項目について書きます。

有料広告

寒い冬 景気は悪いが春はすぐそこ

モウ牛のよだれにあやかろう
ねばり強く長く伸びて切れそうで切れません
牛歩戦術でこの上りには
丑の尻尾からゴールドマウスが飛び出すかも



風 吹き流し

「パンもう1枚」 (さっきあげたやいか)
「どうりで腹が足りたと思うた」
(お父さんもボケがきたねえ)

翌朝

(お父さんごめんパンオープンに残っちゃった。
私のぼうがボケちゃった)
「言われてなっとくしたわしもボケちよる」
(.....)「どっちもどっちかあー」

有限会社 要工務店

〒788-0021 宿毛市池島961番地20
TEL・FAX(0880)65-6071 定休日:日曜・祝日

○ホームページアドレス
<http://www.gallery.ne.jp/~kaname/>

すくも 市議会だより

第48号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十年十二月三日に開会し、十三日間の会期で十二月十五日に閉会しました。

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で七、五二六万八千円が増額補正され、累計で九五億一、八六七万六千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 介護給付費等扶助 ……二、九三六万円
- 私立保育所入所児童運営委託料 ……三、一八四万円
- 幡多広域市町村圏事務組合負担金 ……七七五万円
- 財政調整基金積立金 ……△二、〇六五万円
- 私立保育所運営補助金 ……△一、二二二万円

市長から提出された議案は、「平成二十年度一般会計補正予算」など予算議案十一件、「宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案五件、その他の議案四件の合計二十議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で決算特別委員会に付託し、継続審査となっていた各決算については、指摘、改善すべき事項について意見を付したうえで、いずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、八日及び九日の二日間に六人の議員が、また、十日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「宿毛市森林整備計画書作成について」が審議され、採択となりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、介護保険事業、土地区画整理事業、水道事業）補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第16号	指定管理者の指定について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	財産の取得について	原案可決
第19号	市道路線の変更について	原案可決
第20号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書案第1号	地方道路整備の財源確保に関する意見書の提出について	原案可決
第2号	危険な気候変動を回避するために「気候保護法」の制定を求める意見書の提出について	原案可決



(歳入の主なもの)

○国庫支出金

……………三、〇三二万円

○県支出金

……………一、四二七万円

○諸収入……………二、〇六五万円



条例

◎宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づいて、平成二十年四月に遡及して一律七百円加算した給料表に改訂するもの。

◎宿毛市税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正により、条例で指定する学校法人や社会福祉法人に対する寄附金について、市民税及び県民税から税額控除できるようにするもの。

◎半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について

半島振興対策実施地域のうち過疎地域並みの要件を満たす地域については、製造業に加え旅館業を追加するもの。

◎幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について

基金の取り扱いが緩和され、事業に支障のない範囲内で基金の取り崩しができるようにするもの。

◎宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

平成二十一年一月一日より産科医療において「無過失補償制度」が導入されたことにより、出産育児一時金を三万円増額するもの。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第11号	(今議会提出分) 宿毛市森林整備計画書の作成について	採択

その他

◎指定管理者の指定について

「宿毛中央デイケアセンター」を「社会福祉法人宿毛福祉会」に、「すくもサニーサイドパーク」を「宿毛市産業振興株式会社」に、今後引き続き三年間、指定管理者として指定するもの。

◎財産の取得について

斎場及び総合運動公園用地として土地開発公社に先行取得依頼をしていた土地が、高規格道路「中村宿毛道路用地」の対象となり、宿毛市が土地開発公社から再取得するもの。

◎市道路線の変更について
石原添ノ川線の終点が変更となるもの。

十二月定例会日程

12月3日(水) 本会議

4日(木) 休会

5日(金) 休会

6日(土) 休会

7日(日) 休会

8日(月) 本会議

9日(火) 本会議

10日(水) 本会議

11日(木) 休会

12日(金) 休会

13日(土) 休会

14日(日) 休会

15日(月) 本会議

開会、議案上程
提案理由の説明
議案等精査
議案等精査

一般質問
一般質問

議案質疑
委員会審査
委員会審査

委員長報告、質疑
討論、表決、閉会



一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、八日、九日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

松浦英夫 議員

地域特産品開発 支援事業について

問 焼酎の製造を継続的に安定して続けるための「芋の確保対策」並びに「焼酎の販売計画」、工場が操業する上での「環境対策」について問う。

答 十一月号の広報すくもで栽培農家の募集を行ない、現在のところ、新たに二十人程の応募があり、来年度は、四十人程で五五〇アールの耕作面積で一〇〇トン確保している。

販売計画については、市民の方々に周知をし、認知をしてもらう中で、使っていたいただきたい。併せて、空港ビルやキヨスクをはじめ、大手の流通業者対策を行っていく。
廃棄物の処理、臭い対策、



排水対策等環境対策は十分に施している。



父子手当条例の 制定について

問 児童扶養手当の制度は、母子世帯が対象であり、父子家庭は含まれていない。父親が養育している家庭への対策として、宿毛市として「父子手当条例」を創設する考えはないか問う。

答 生活の苦しい父子家庭にも、何らかの支援策は必要であるとの認識は持っているが、財政的な問題もあり踏み切れない状況である。国においても制度化すべきと考える。

保育行政について

問 中央保育園の廃園計画を発表して、わずか半年でこの計画が延期となったが、この計画について事前に庁内であるゆるる角度から十分に検討をなされていなかったのではなかいか問う。

答 宿毛市における今後の保育園の在り方を含めての長期ビジョンは作成されているか問う。
答 庁内で十分な検討はしたつもりですが、抜けている部

分もあつたかと思う。再度、勉強する中で、これから宿毛市全体の小学校の在り方、保育園の在り方について、長期ビジョンを作成する中で慎重に検討していきたいと考え



野々下昌文 議員

定額給付金について

問 金融、経済危機による市民生活への影響を、どう認識し定額給付金への期待は、また、実施された場合あらゆる事情で家庭に帰ることができず、住所を明かすことができない場合の対応を問う。

答 本市においても、大変に厳しい経済状況にあると認識している。定額給付金については、経済対策とか、生活支援を目的に実施しようとしていることは承知しているが、私自身は、交付税とか交付金という形で交付していただき

たいと思っている。実施されれば国の方針に従い、個人情報には本人以外に開示しない安心して申請をしていただきたい。

中小零細企業への支援策について

問 十月三十一日から実施された、事業資金の調達に苦しむ中小零細企業の資金繰りを支援する新たな緊急支援制度、セーフネット貸付の利用方法を、広報や、行政チャンネルへ掲示できないか。

また、預託融資制度は、市内の企業意欲のあるだれもが利用できる制度への見直しが必要ではないか問う。

答 この制度の導入によって緊急保証枠が六兆円から二十兆円へ、セーフティーネット貸付枠も三兆円から十兆円に拡大され、指定業種範囲も一八五業種から六一八業種へ拡大された。市内の経営資金に不安を抱える中小企業者にとって、非常に有利な貸付制度であると期待もしている。広報、行政チャンネル等も活用し周知を図っていきたい。預託融資制度は、今後、新規の事業

者とか、市内の中小企業者、個人事業主等の皆さんが、幅広く活用できる支援策を研究、検討していきたい。



岡崎利久 議員

花へんろマラソンについて

問 第一回宿毛花へんろマラソン二〇〇九について、十二月現時点での参加申し込み人数とボランティアの人数を問う。

答 十二月五日現在で、フルマラソンが三〇八名、五キロメートルの部が二九名、三キロメートルの部が一七名で合計三五四名の申し込みを頂いている。特にフルマラソン、定員に達するようにピーアールに努めて、ぜひ満杯にしたいという気持ちでいっぱいである。ボランティアの状況は、広報等で募集を行っているが、現在九七名の申し込みを頂いている。

宿毛駅東地区土地区画整理事業について

問 宿毛市都市計画宿毛駅東地区土地区画整理事業について、平成十九年度までに保留地は何件売却でき、それに伴い処分金額は幾らだったのか。また残っている保留地の面積と金額を問う。

答 平成十九年度までの保留地処分の件数と金額ですが、十四区画で面積が六、一三六平方メートル、処分金額が、二億三六五万円、残り二十区画、面積六、一三六平方メートル、金額として三億八、七三〇万二千元となっている。

次世代育成支援行動計画について

問 宿毛市次世代育成支援行動計画について、前期計画の評価と検証について問う。

答 現段階では、前期計画についての具体的な評価を示すまでには至っていませんが、平成十九年度から、保育所については、全園での延長保育実施や、平成二十年四月からは、



生後四ヶ月までの乳児がいる家庭の全戸訪問の実施、宿毛市子ども支援ネットワーク委員会の設置、妊婦一般健康診査の公費負担回数拡大、平成二十年十月からは、乳幼児医療の助成対象年齢を、就学前から小学校まで引き上げるなどの、子育て支援の充実に取り組んでいる。

有田都子 議員

旅館、各施設等への 文芸部門の作品展示 によるお接待について

問 歴史と文化の薫る町、宿毛市として、お遍路さんや旅行者へのおもてなしの形として、自然や日々の生活から生まれた俳句や短歌を、駅、旅館、公共施設等に、数点ずつ展示してはどうか。

答 市民の作品展示によるお接待という形は大切なことであり、宿毛の宣伝にもなる良い提案。作品場所等の同意を得る等、種々の処理すべき課題はあるが、可能な施設から前向きに取り組みたい。

潮干狩り場の復活 について

問 松田川河口より湊間に存在する干潟は、かつて多くの市民が貝堀を楽しんだ場であったが、今はその面影はない。種々の機関と連携を取り、市民や観光客のため、稚貝の放流等を図り、復活に向け、歩

を踏み出す考えはないか。

答 潮干狩りの場ができることは、家族団らんの場にもなり得る素晴らしいこと。漁協、漁業指導所等々の意見も参考にしつつ、稚貝の放流に関しては、環境問題も考えていく中で、来年度に向けて、場所、時期、予算措置が可能か等々、考えてみたいと思う。

尊敬語、謙讓語に 留意した共通語 による授業について

問 義務教育九年間の授業時間の各教科を教える言葉が、共通語、いわゆる標準語でされることは、子どもたちの将来に必ず利となる。言語への配慮を持つての授業をとの提

案への考えを問う。

答 言語環境に配慮しての教育活動は重要。新学習指導要領の中にも、コミュニケーションや感性、情緒の基盤である言語能力の育成が重要視されており、学校現場へも徹底を依頼している。

当市は共通語の話せる貴重な地域。標準語に準じた形の授業展開を進めていく。



浅木 敏 議員

地球温暖化抑止対策 について

問 地球温暖化の根源である二酸化炭素の排出量削減が、北欧諸国では進んでいるのに対して、日本政府は産業界に必要な指導をせず増加させている。

宿毛市としても政府に積極的な対策を求め、大月町の風力発電、梶原町の太陽熱発電普及のように、効果的な温暖

化抑止策に取り組むべきではないか。

答 地球温暖化防止は世界中が協力すべき深刻な問題と考えている。宿毛市としても、庁舎内の節電のほか数々の取り組みをしている。

今後は、公共施設や建設する学校設備に太陽熱発電を考えた。市民にもマイバック運動など温暖化対策についての協力をお願いしていく。

住宅用火災報知器の 設置について

問 二〇一一年六月には、居住中の個人住宅にも、火災報知器の設置が必要となる。神奈川県は寒川町はじめ各地の自治体が高齢者や障害者などの住宅に対して公費助成をし、設置を推進している。

宿毛市としても災害弱者の命を守るため助成をするべきではないか。

答 現在も一定の障害等級など条件を満たす方には、設置費用の助成をしている。安全のため全戸に設置すべきであり、市財政に余裕はないが検討する。



後期高齢者医療制度 について

問 保険料の年金天引き、医療差別、資格証明書の発行など、高齢者いじめの医療制度に大きな怒りが広がっている。
制度が始まってすでに八月が過ぎたが、市長として市民の批判にどう答え対処するか。

答 私自身も七十五歳以上の方を分け、前期だ後期だと人間を区別すべきでないと考えている。制度の名称も悪い。
また国保等で発行していないかった資格証明書の発行も、廃止を求める文書を市長会に出した。今後も高齢者の方々が困らないような制度を求めていく。



寺田公一 議員

課の再編について

問 農林・水産・土木・都市

建設の四課を産業振興課・建設課の二課に再編して三年目になるが、再編に対する評価を問う。

答 第一次産業の振興部門を集約化することにより、相乗的にそれぞれの振興につなげていけるようになり、また、技術部門を集約することによる災害等への対応も可能になっている。

指導体制が手薄になっていくのではとの指摘については、一部あるとも思うが職員は頑張っている。農協・漁協・森林組合等とは、必要な時に必要なことを話し合っていくことが大切だと考える。

ケーブルテレビ について

問 スワンテレビのデジタル放送対策について問う。

答 衛星放送と自主放送のデジタル化費用三、八〇〇万円を計画しており、衛星放送の改修に合わせて実施する予定である。

視聴者についてはセットトップボックス（STB）の取替えが必要となるが、まだ確

定していないことや、まだ不明な部分もある。市民にきちんと分かりやすい説明のできる資料を用意して、公共の場で説明していきたい。

難視聴地域対策については、デジタルに完全移行した時に、一定、公設民営も視野に入れて考えていかなければと考えている。

小中学校の再編計画 について

問 再編計画の進捗状況と今後のスケジュールについて問う。

答 小筑紫三小学校については、地区説明会を合計十三回開催しており、栄喜地区について



は現時点での賛同は得られていないが、今後も、理解が得られるよう努力していく。

また、大島、宿毛、松田川、橋上の四小学校の統合の地元説明については、新しい校舎の建設予定地に、ある程度目安がつけば、できるだけ早い時期に各地区に説明を行いたいと考えている。



人事案件

平成二十年第四回臨時会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○教育委員の任命

- 清家 マリ子氏（再任）
宿毛市中央三丁目
- 清家 世津子氏（新任）
宿毛市中央二丁目

○ 行政視察報告 ○

産業厚生常任委員会が、先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 十月二十八日

視察地 宮城県富谷町

概要

富谷町は、宮城県のほぼ中央に位置し、仙台中心部まで十八キロメートルという距離にあり、面積四九・一三平方キロメートル、人口四万五、六〇二人であり、山林や原野が半分を占める自然豊かなまちである。近年の住宅団地や工業団地の造成によって、商業、工業の占める割合が飛躍的に増加している。

議会委員によって行われる全体会議のほかに実務者会議を設けており、隔月に一回開催している

◎障害者福祉施策の取り組み
富谷町は、黒川郡に属しており、三町一村で平成十九年九月に「黒川地域自立支援協議会」を立ち上げている。組織は、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育関係機関、雇用関係機関、障害者関係団体、学識経験者、関係行政機関で構成している。協

議会委員によって行われる全体会議のほかに実務者会議を設けており、隔月に一回開催している
自立支援協議会の前段で外せないのが相談支援事業であり、自立支援法の中で法定のサービス以外で市町村ができるサービスの中に位置づけられている。十八年の法改正により県から相談支援事業所に委託する考えはないかといわれた経緯はあるが、黒川郡内では知的障害者のケアマネージメント事業で相談を受けたことについて、郡内で集まり協議する事業を継続していた経緯があり、当初はそこを活用していた。六ヶ月後の十九年四月に、県社協の相談支援事業者の指定を受けた「ぱれっとよしおか」の方に黒川郡で委託している。しかし、委託したから全ての相談をそこで受けるということではなく、相談窓口の要は各町村であると



考えている。負担割合は各町村で均等割と手帳保持割である。

日時 十月二十九日

視察地 宮城県塩竈市

概要

塩竈市は仙台市より北東へ十六キロメートルに位置し、面積は一七・八六平方キロメートル、人口五万八、五八五人である。水産物の一大供給基地として発展した、自然豊かなまちである。

◎水産業の振興について

塩竈市は水産に特化した町であり、魚市場を中心に反映してきている。水揚げはピーク時には五〇〇億円あったが、現在は一一〇億円程になっている。その原因は北転船の縮小を含め、マグロ以外の魚が揚がらなくなってきたためである。マグロのブランド化事業に取り組み、「三陸塩竈ひがしもの」として商標登録もしている

昭和四十年代初頭、水産加工業の発展に伴い、住宅地や商店街に散在していた工場からの汚水による悪臭や湾内汚染が社会問題となっていた。加えて塩竈市は松島湾に面しており水質保全等、環境面で厳しかったこともあり、官民一体となった公害防止の取り組みとして水産加工業者は埋立地に集約された。

現在は加工団地で約一〇〇社の企業が操業を行っている。水産加工品生産高もピーク時の一、二〇〇億円から、現在は六〇〇億円程に減少している。加工業の中心は蒲鉾類であり、単一地域の生産量では日本一である。現在、材料は輸入しており、原料が高値で推移している。加えて原油高で製品を入れるスチール類、輸送費

等も上がっていて、中堅規模の業者の倒産が増えてきている。材料を輸入に頼ると供給制限された場合に困るので安定して獲れる地物の魚を使うことを考えている。

蒲鉾を揚げるための油をディーゼル燃料にする取り組みを二年前から加工組合が行っており、一億五、〇〇〇万円の設備費に対して、国の省エネ関係補助金一億円を活用し整備した。

塩竈には二、〇〇〇隻以上のプレジャーボートが係留されている。その管理委託を漁協が受けており、大きな収入源となっている。



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎地方道路整備の財源確保に関する意見書

中央経済圏から遠隔の四国西南地域において、高速交通網の整備の遅れは地域の産業・経済の発展と生活文化の活性化を阻害する大きな要因となっている。

また、一般国道五十五号平田・宿毛間は洪水時には道路冠水等により交通が遮断される区間があり、生産物の輸送や、救急医療、台風、地震等の防災対策上大きな支障となっており、一日も早い幹線道路の整備が喫緊の課題となっている。このような状況の中、道路特定財源の一般財源化に伴い、「地方道路整備臨時交付金」を衣替えし、道路を中心とした公共事業に用途を拡大した一兆円規模の新たな交付金制度を創設し地方へ配分することや、揮発油税などの暫定税率を三年間維持するとの案が

示され、政府・与党で調整が行われている。

(中略)

今後の道路整備のあり方を検討する際には、道路整備の遅れている本県の実情や脆弱な財政状況を十分認識するとともに、地方の「底力」を発揮できるように、次の事項について強く要望する。

記

一 平成二十一年度に創設が予定されている「地域活力基盤創造交付金(仮称)」について、政府・与党で調整が行われているが、道路は地域活力の向上に資する最も基礎的な社会基盤であることから、その配分については、道路整備の遅れている地方に優先的に配分すること。



二 四国8の字ネットワークをはじめとする国直轄事業や高速道路へのアクセス道路等の補助事業については、道路予算全体が縮小しないようにしたうえで、「命の道」の整備がまだまだ必要な本県に重点的に配分すること。

◎危険な気候変動を回避するために「気候保護法」の制定を求める意見書

※本文は紙面の都合で割愛します。

★会議録の閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年はサブプライム住宅ローン問題に端を発し、リーマン経営破たんなど世界的な景気悪化の影響を受け、国内においても内定取り消し、派遣社員の切り捨てと暗いニューズばかりでした。

しかし、いずれ景気が浮上する時は来ます。その時に置いていかれないように、今のうちに準備をすると共に、景気に左右されない強い宿毛市づくりが求められていると思います。

私も議員も気を引き締めて、新たな気持ちで議会活動に取り組んでまいります。新しい年が皆様にとりまして、すばらしい年でありませう。心からご祈念申し上げます。

編集委員

- 今城 誠 司
- 松浦 英 夫
- 中平 富 宏
- 浦尻 和 伸
- 濱田 陸 紀

市長雑感

省長 中野清二

年末年始の休み、役所は9日間という長い休みでしたが、1月4日はニューギニア地震による津波注意報の発令で、一部の職員と共に初出勤をして危機管理体制に当たり、4日からの御用始めという幕開けの2009年でした。

2月は来年度予算の調整に入ります。3月は定例議会、1日は梓立祭と22日には初のフルマソン大会、全市挙げての行事です。1月5日の職員訓示でこのフルマソン大会にかけて、「全市、全庁を挙げての行事なので職員は慶弔の者、他公務の者を除き全員参加を義務とする。この義務を果たせない者は職員として不適格である」とまで申しました。担当でなくても、市民ボランティアとして参加するのは市職員として当然であると思います。そういう姿勢を見せることが市民の協力を得ることにつながっていくものと思います。今年の市職員への合言葉は「市民に負けない職員になれ」、「やる気で知恵

出しひと工夫」と申しています。負けないというのは勝負ではありません。公務員は条例、規則、法律に基いた仕事をします。その勉強をし、知識を蓄え、市民に対し、誤りのない行政を執行しなければならぬ所から、仕事のプロであるとの自覚を持つこと、また市役所に来ていただくことに対してはお客様と心得、礼儀、挨拶等、不快な思いをさせない様に常に相手の立場、目線に対応するという接客の心構えを忘れないこと。自ら考え、工夫して、言葉を選び行動するそういった態度が市民からの尊敬にもつながるのではないかと。また、事に当たって、「できない理由を捜すな、できる工夫をすること」が自己を高めることなのだと思っています。今月はまた宿毛球場で関西学院大学、日本生命、東北学院大学が2月13日から3月19日までの間、野球のキャンプを張ってくれます。皆様の応援もお願いします。

文化芸術の件について、市内でも芸能・芸術の習い事をされる発表会も毎年されていますが、1月は早々に東京在住で本市出身の俳優 川島宏知さんが市庁舎に訪ねてくれました。川島さんは宿毛高校16期生、本名 小松敏宏さん。水俣病患者の世界を描いた一人芝居「天の魚」を全国で演じておられます。文化的事業については私自身まだまだ宿毛には少ないと思っていたところにこの公演を宿毛でという話をいただきました。是非実現するよう努めます。市外からの文化事業としては、著名人の講演会、岡本知高とバガニーニ合奏団、南こうせつ、ミュージカル龍馬と川島さんの一人芝居が今年の目玉になりそうで、市民の皆様の積極的御参加をお願いいたします。

松敏宏さん。水俣病患者の世界を描いた一人芝居「天の魚」を全国で演じておられます。文化的事業については私自身まだまだ宿毛には少ないと思っていたところにこの公演を宿毛でという話をいただきました。是非実現するよう努めます。市外からの文化事業としては、著名人の講演会、岡本知高とバガニーニ合奏団、南こうせつ、ミュージカル龍馬と川島さんの一人芝居が今年の目玉になりそうで、市民の皆様の積極的御参加をお願いいたします。

支出しており、市民のボランティアにより運営され、かかる経費につき各々の団体に実行委員会からその一部が補助され、各々の団体からは、決算として実行委員会に収支報告書が提出され監査を受けていますので、冒頭の指摘は当たらないと思います。(匿名の方へ)

いずれにしても市民祭すくも祭り、祭りには「神」が要ります。金刀比羅さんを中心に据え、市民の皆様に楽しく参加していただく祭りにしていきたいと思っています。

再度、定額給付金に想う。

連日マスコミ騒ぎの全国民にお金を只でくれる定額給付金。2兆円という財源、消費につながる経済効果というが？その配分の仕方、給付の仕方について色々議論をしているが市長会役員ももっと本質的な議論をして欲しい。2兆円の財源があれば何故もっと困っている公共のために使わせてくれないのか。当市では喫緊の課題として耐震化できない学校の建て替えを迫られている。市内では古いため南海地震に耐えられない学校ばかり。すぐにでも3校、4校の建て替えをしたいのに財源がない。

有料広告

福祉タクシー

初乗り450円

ご利用者様の気持ちになって、お世話させていただきます。いつでもご利用ください!(夜間もOK)



定員4名
定員3名

ご予約が優先となります。

ひまわりタクシー

宿毛市高砂 代表 古田 豊年
許可番号 四運自旅第983号

電話 65-0005
携帯 090-1952-6003



菜の花まつり

期間 3月14日(土)～3月29日(日)の土日。延べ6日間。

場所 和田地区田園地帯ほか

日程 14日:シーバス(スズキ)フィッシング大会
カラオケ大会

15日:カヌー教室

21日:観光びらき

宿毛花へんろマラソン開催日

22日:芸能大会(よさこい踊りほか)

28日:スポーツイベント(準備中)

29日:親子ワークショップ(楽器、凧づくり)

凧揚げ ※節句、還暦等の祝凧をお持ち寄りください。

<参加募集>

上記イベント等への参加希望の方は下記までご連絡ください。

<その他>

- ・イベントやマラソンを盛り上げる為、武者のぼりを設置しますので、ご家庭などで現在使われていない節句のぼり等があれば、ご提供をお願いします。
- ・天候、雨量などで実施日が変更になる場合があります。

【問い合わせ先】

宿毛商工会議所 ☎63-3123



梅まつり

日時 2月15日(日) 10:00～15:00

※小雨決行

場所 楠山公園(橋上町楠山)

内容 特産品販売、シシ汁販売等

楠山公園に植えられた約600本の梅(紅・白)が見頃を迎えますので、皆さんお誘いあわせのうえ、お越しく下さい。

【問い合わせ先】

山里の家 ☎64-7037



イラスト:おくだたけし

消防コーナー

年末年始にかけて、消防行事が活発に行われました。昨年12月には、片島少年消防隊による夜警活動が行われました。寒さの厳しい冬の夜に、子供たちの「火の用心」の声が響きました。

1月11日(日)には、宿毛市総合社会福祉センターにおいて、消防出初式が行われ、消防団・消防署・女性消防隊・少年消防隊・消防団音楽隊などが参加しました。消防署員・団員一同が、今年も宿毛を守るために、気を引き締めました。



宝くじ助成事業で消防力強化

「平成20年度女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」により、(財)日本消防協会から、宿毛市鶴来島女性消防隊に軽可搬消防ポンプと防寒ジャンパーが助成されました。これらは、宝くじの

助成金により購入されました。軽可搬消防ポンプは鶴来島女性消防隊に寄贈され、島の消防力の一助となります。これらは、女性消防隊の消防力の向上に貢献していくことでしよう。



住宅用火災警報器のお知らせ

高知県では、平成23年6月1日から全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務づけとなっています。設置する場所は「寝室・2階に寝室のある場合は2階の階段天井部分」です。一般の家電量販店等でも販売されています。万が一の場合に命を救うものです。早めの設置をお願いいたします。また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-3111

FAX 63-3396

火のしまつ 君がしなくて 誰がする

宿毛市行事予定表

平成21年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(日)	第4回 ミニフットサル谷本スポーツカップ	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	西部地区キッズサッカーフェスティバル	9:00		
2(月)	公的年金等の確定申告相談会(～3日)	9:30	宿毛文教センター	税務課住民税係 ☎63-1115
3(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
4(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
7(土)	第23回 中学校バレーボール宿毛大会 (～8日)	7日 10:30 8日 8:30	宿毛市総合運動公園	
	幡多希望の家研修会	18:30	宿毛文教センター	幡多希望の家 ☎66-2212
8(日)	第34回 宿毛サッカー選手権大会 (社会人の部)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
9(月)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
11(水)	2009早春健全育成ジュニア駅伝大会	10:30	真丁商店街	総合運動公園 ☎66-1467
12(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
13(金)	第48回 宿毛市地区長連合会定期総会	13:30	JA高知はた宿毛支所2階	総 務 課 ☎63-0948
14(土)	宿毛育成園・宿毛授産園・ワークセンターすくも 花まつり(即売会)(～15日)	9:00	授産園・育成園ハウス (宿毛市貝塚)	宿毛授産園 ☎63-5651
	第30回 部落解放文化祭(～15日)	14日 13:00 15日 9:00	正和隣保館ほか	正和隣保館 ☎63-2254
15(日)	宿毛花へんろマラソンコースサイクリング	8:30	宿毛市総合運動公園(集合)	中央公民館 ☎63-2618
	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第2回 四国西南小学生駅伝競走大会 第8回 四国西南中学新人駅伝競走大会	9:00		
	梅まつり	10:00	楠山公園	山里の家 ☎64-7037
16(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育(体験入園)	10:00		
17(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 宿毛市総合社会福祉センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
18(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
19(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-1111
20(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
22(日)	宿毛市体育協会 家庭婦人バレーボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第6回 ひかり共同作業所 「チャリティー企画展」(～23日)	9:00	宿毛文教センター	ひかり共同作業所 ☎63-5469
	日曜・遺言等公証法律相談	9:00	中村公証役場	中村公証役場 ☎0880-34-1728
24(火)	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
26(木)	宿毛市スポーツ表彰式	16:00	宿毛文教センター	総合運動公園 ☎66-1467
	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
28(土)	第4回 宿毛の歴史講座「明治維新と宿毛」	13:30	宿毛文教センター (会議室1)	宿毛歴史館 ☎63-5496
3月 1(日)	第7回 梓立祭	16:30	宿毛市総合社会福祉センター	企 画 課 ☎63-1118
3(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112

高知けいば
パリス書房

〒779-0001 宿毛市本町1-1-1
電話 ☎0877-22-1111
http://www.keiba.or.jp/

2月	3月
1	1
7	14
8	15
21	20
22	22
28	28
	29

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	22(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	12(木)	市役所 税務課	17:30～19:00
	26(木)	〃	〃


国 保 税 8期
介護保険料 8期
後期高齢者医療保険料 8期

3/2(月) 納期限

宿毛市野球場
春のキャンプ情報

【問い合わせ先】
宿毛市総合運動公園
☎6611467

- 3月8日(日)～3月19日(木)
東北学院大学硬式野球部
- 2月23日(月)～3月6日(金)
日本生命野球部
(26日(木)はオープン戦予定)
- 2月13日(金)～2月22日(日)
関西学院大学硬式野球部



ねんきんコーナー



国民年金保険料の納付は「口座振替」による前納がお得です

1年前納(4月～翌年3月分)及び6カ月前納(4月～9月分・10月～翌年3月分)は「口座振替」をご利用いただくと納付書(現金)で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

○月々の納付も口座振替の「早割」がお得です

口座振替による毎月納付の場合、振替日は翌月末ですが、「早割」をご利用いただくと当月末振替となり、保険料が割引になります。〈図1・2参照〉

○口座振替の申し込みは…

年金手帳または納付書、通帳、通帳の届出印を持って、市民課年金係及び金融機関や郵便局または高知社会保険事務局幡多事務所まで申し込みください。

さい。(金融機関の場合は2月末までにお願ひします)

なお、1年前納及び6カ月前納(4月～9月分)は、4月末日の振替となります。

○クレジットカード納付について

クレジットカード納付は被保険者の方から事前に申し込みいただき、以後、自動的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません) クレジットカード納付をご希望の場合は、高知社会保険事務局幡多事務所へ申し込みください。

なお、クレジットカード納付では、口座振替による当月末振替「早割」は適用されません。また、1年前納・6カ月前納の割引額は現金納付の割引額となります。

〈図2〉

平成21年度割引額
平成21年度 保険料月額14,660円

～現金納付の場合～	
毎月納付	割引なし
6カ月前納	710円
1年前納	3,120円



～口座振替の場合～	
毎月納付	50円 ※
6カ月前納	1,000円
1年前納	3,690円

※早割を利用した場合

〈図1〉

(例:3月中に登録をした場合)

～通常の口座振替～ (翌月末振替)

保険料	口座振替月
3月分	4月末日
4月分	5月末日
5月分	6月末日



～早割の口座振替～ (当月末振替)

保険料	口座振替月
3月分 4月分	4月末日
5月分	5月末日
6月分	6月末日

※月末が金融機関の非営業日の場合、振替日は翌営業日となります。

※早割の初回振替は原則2カ月分(前月分・当月分)となります。また、割引は4月(当月分)以降からとなります。

次回の年金相談

幡多事務所による出張年金相談

日時

2月3日(火)

3月3日(火)

10時～15時

(昼休みを除く)

場所

宿毛市役所

受付

市民課年金係

受付時間

8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

※年金相談に必要なもの

年金手帳や年金証書、特別便の相談であれば送られてきた書類一式、認め印、代理の場合は委任状(家族であっても必要です)と代理人の本人確認できる物(免許証等)

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎6311112

3月の保健事業



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
11(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:30
18(水)	〃	12:30～13:30

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実施時間
2(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
3(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
19(木)	西町公会堂	9:30～11:30
24(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30



成人保健

【健康相談】どこでも受けることができます

毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とペットボトル、水等を持参してください。

日	場 所	受付時間
2(月)	中角集会所	13:30～15:00
5(木)	大海老人憩いの家	9:30～11:00
	宿毛文教センター	13:30～15:00
6(金)	旧鵜来島小中学校	8:30～11:00
11(水)	古屋野老人憩いの家	9:00～10:00
	弘瀬老人憩いの家	11:30～14:00
12(木)	沖の島開発総合センター	11:30～14:00
16(月)	大島公民館	13:30～15:00
19(木)	湊集会所	13:30～15:00
27(金)	旧鵜来島小中学校	8:30～11:00

子どもが健康に育つことができる、親が安心して育児ができるために、毎月市内4か所で赤ちゃん広場を実施しています。

子どもさんの身長・体重の測定や月齢で大切にしたい育児上のアドバイス、心配事への対応方法など保健師が相談に応じています。母子保健推進委員さんも計測の手伝いや、皆さんの悩みを聞いてくれます。

ぜひ、お子さんと一緒に遊びに来てください。



献血

日	場 所	受付時間
4(水)	e V e 宿毛店	13:00～17:00
5(木)	宿毛商工会議所	9:00～11:00
	パルティ・フジ宿毛	13:00～17:00
6(金)	旭食品(株)宿毛支店	8:30～9:45
	J A 高知はた宿毛支所	10:30～12:00

400ml 献血にご協力をお願いします！

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

左記の日程により実施しますので、多くの方のご理解とご協力をお願いします。



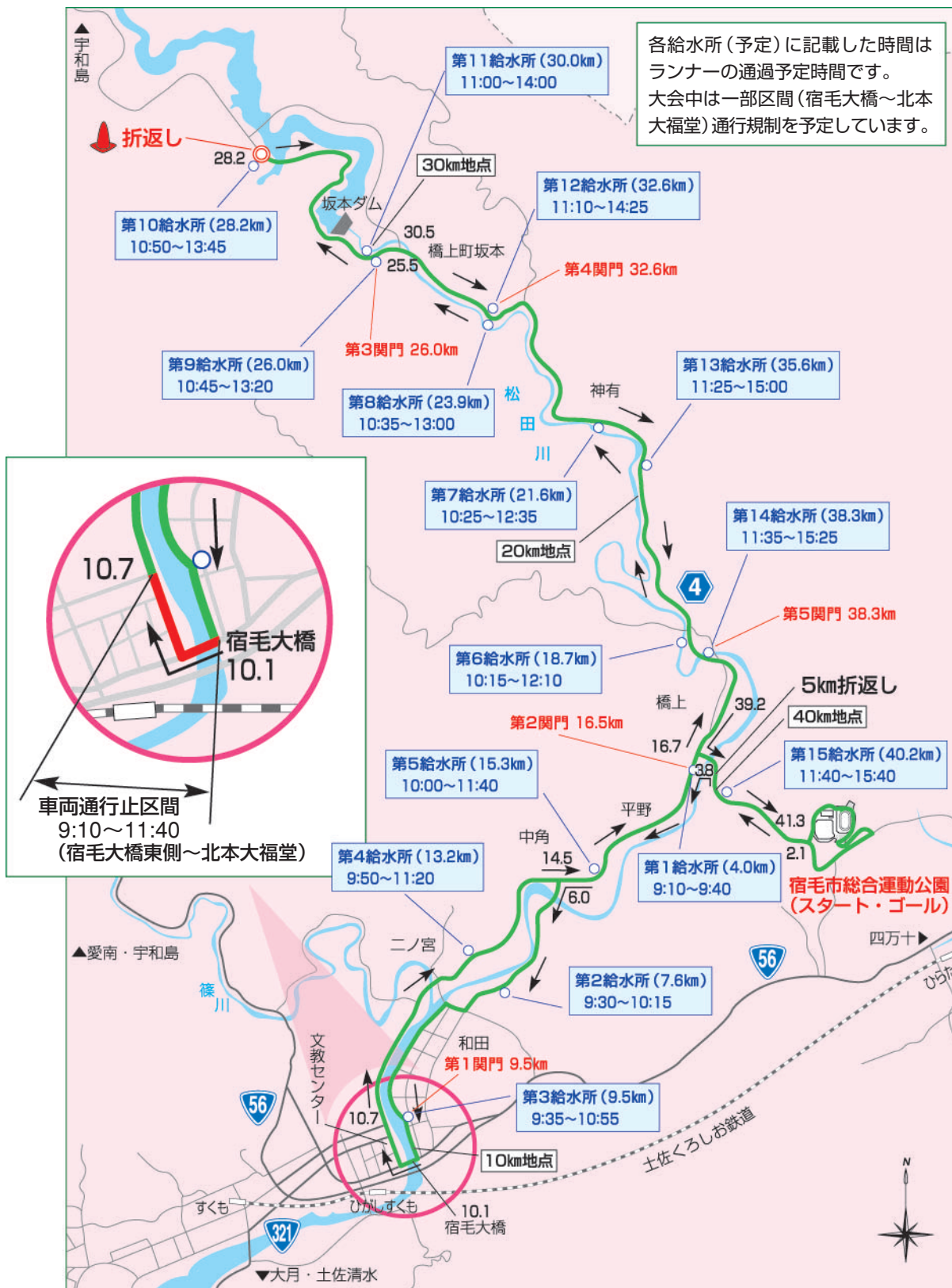
犬の引取り

日	場 所	引取時間
13(金)	宿毛市役所	10:10～10:20

【問い合わせ先】

保健介護課 ☎63-1113

宿毛花へんろマラソン大会コース図



大会開催に伴う通行規制およびランナーの安全確保にご協力をお願いします

3月22日(日)に開催します「宿毛花へんろマラソン」に伴い、上図のとおり通行規制を予定しています。

旧国道宿毛大橋～北本大福堂について、ランナー通過中(9時10分～11時40分)は車両通行止めにする予定です。

住民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保にご理解、ご協力をお願いします。

なお、当日の移動応援は禁止していますが、大会開催中にやむを得ずマラソンコース内を走行する車両につきましては、徐行運転などのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

宿毛花へんろマラソン
実行委員会事務局

(宿毛市総合運動公園内)

☎ 66-11467

